

令和8年1月23日  
第2回長野市スポーツ推進審議会

# 社会体育館の有料化に関する 検討状況について

スポーツ部 スポーツ課

# 前回以降の検討経過

## ●令和7年度第1回審議会（R7.7.19）

- ・これまで（令和4年度～令和6年度）の検討状況について振り返り
- ・今後の進め方について

……この間の主な検討・実施事項……

### ① 令和7年1月から3月に実施した市民アンケートの結果整理・分析

✓社会体育館を普段使用していない人を含む市民の意見について把握

### ② これまでの検討を踏まえ、社会体育館の料金水準を判断して行く要素の整理

✓望ましい料金水準について検討を進めるための視点について整理

### ③ 有料化実施に伴う課題の洗い出し

✓料金水準や料金区分などともに、有料化を実施するうえで検討すべき課題の洗い出し、整理

## ●令和7年度第2回審議会（今回）

- ・市民アンケート集計結果、及び分析について
- ・料金水準を見極めていくうえでの視点について
- ・有料化実施に伴う課題について
- ・今後の進め方について



大豆島体育館（H28年建設）

# 1 市民アンケートの結果について（総括）

## （1）アンケート実施概要

### ■ 調査目的

長野市が管理運営する社会体育館の有料化について、普段社会体育館を使用していない人を含む市民全体の意見を把握する。

### ■ 調査対象及び回収結果

調査対象：無作為に抽出した18歳以上の長野市民3,000人  
有効回答数：1,036件（回収率34.5%）

## （2）結果の概要

### ■ 社会体育館の利用有無

（資料1-2 P.7）

- ・ 年に1回以上社会体育館を
  - ✓ 利用している ⇒ 17.3%
  - ✓ 利用していない ⇒ 82.7%

### ■ PC・スマートフォンの使用能力

（資料1-2 P.4）

- ・ PC（パソコン）について
  - ✓ 使用するのが難しい ⇒ 5.2%
  - ✓ 持っていない ⇒ 17.2%
- ・ スマートフォンについて
  - ✓ 使用するのが難しい ⇒ 4.8%
  - ✓ 持っていない ⇒ 10.1%

### ■ 社会体育館の維持に対する考え

（資料1-2 P.9）

- ・ 今後、維持費が増大していく中で、将来的な体育館の在り方は
  - ✓ 利用者が少なく、維持費が一定以上かかっても維持 ⇒ 10.4%
  - ✓ 利用者が一定数いるなら、維持費が一定以上になっても維持 ⇒ 32.7%
  - ✓ 利用者が少なく、維持費が一定以上かかる施設は閉鎖もやむを得ない ⇒ 34.6%
  - ✓ 利用者が一定数いても、維持費が一定以上を超えた場合、閉鎖もやむを得ない ⇒ 11.3%

### ■ 社会体育館の料金に対する考え

（資料1-2 P.10）

- ・ 市が必要と考える整備を行ったうえでの、1回2時間当たりの個人負担額について

ちょうどよいと思う金額 ⇒ 519円  
安いと思い、利用する金額 ⇒ 292円  
整備しない（現状）の金額 ⇒ 393円

### ■ 社会体育館の設備更新や機能強化についての考え

（資料1-2 P.13）

- ・ 市が必要と考える設備の整備等について
 

✓ 空調の整備	必要 ⇒ 70.3%	不要 ⇒ 7.4%
✓ 洋式トイレ	必要 ⇒ 83.3%	不要 ⇒ 2.0%
✓ 施設の清潔さ	必要 ⇒ 88.0%	不要 ⇒ 0.8%
✓ 充実した備品	必要 ⇒ 42.7%	不要 ⇒ 7.4%

## 2 料金水準検討の視点について（方向性・検討項目）

### ■ これまでの議論に基づく基本的な方向性

- ✓ 使用料は、バスケットボールコート1面あたりを単位とする（豊野、信州新町は2面分）  
（基本的に無人の施設であるため、人数に応じた料金の徴収が困難）
- ✓ 1/2面、1/3面等、一部を使用する場合は、使用部分の割合に応じて料金も1/2、1/3等とする
- ✓ 社会体育館維持管理コストの50%を上限とする
- ✓ 令和6年3月審議会でお示しした試算結果は、今後の具体的な検討を進めるための基準（目安）である

### ■ 料金水準を検討するための視点と主な検討項目

<h4>1 市民の視点</h4>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会体育館を使用する人と使用しない人の税負担の公平性</li> <li>・ 他の有料スポーツ施設利用者との負担の公平性</li> <li>・ 中長期的な社会体育館の存続の考え方 等</li> </ul>
<h4>2 利用者の視点</h4>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的、定期的な使用の妨げにならない負担水準</li> <li>・ 社会体育館に求める利便性、快適性と負担のバランス</li> <li>・ 使用する面積や人数の違いによる負担の度合い 等</li> </ul>
<h4>3 市の視点</h4>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切なスポーツ環境を維持するために必要なコストの把握</li> <li>・ 他自治体との料金比較 等</li> </ul>

▶ 3つの視点から多面的に検討し、適正な料金水準を見極めていく

## 2 料金水準検討の視点について（市民の視点①）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

#### 1 市民の視点

- ・ 社会体育館を使用する人と使用しない人の税負担の公平性
- ・ 他の有料スポーツ施設利用者との負担の公平性
- ・ 中長期的な社会体育館の存続の考え方 等

#### ● 社会体育館を使用する人としらない人の負担のバランスと感覚

✓ 社会体育館を使用している人は、全体の**17.3%**（資料1-2 P.7）

さらに、このうち週1回以上使用（習慣として社会体育館を使用している）人は、**23.9%**

⇒ 習慣的な使用者は、市民全体の**4.1%**。

使用者が限定的な施設に対し、社会体育館を使用しない市民の税金も投入して維持管理している状態

✓ 市民アンケートにおける「1回2時間当たりの一人当たり使用料は、社会体育館を使用する人としらない人で、平均に差が生じた。（資料1-2 P.10）

設問	全体	社会体育館を <b>使用しない</b> 人	社会体育館を <b>使用する</b> 人
利用するのにちょうどよい金額	519円	540円	338円
安いと思い、利用する金額	292円	303円	199円
整備しない場合（現状）	393円	407円	261円

✓ 社会体育館を使用している人の中でも、使用頻度が高いほど金額が安くなる傾向がみられる。

⇒ 普段社会体育館を使用しない人の料金に関する金額感は、使用している人よりも高い。

また、結果に一定の規則性がみられることから、それぞれの負担感覚がある程度反映された結果であるという受け止め。

## 2 料金水準検討の視点について（市民の視点②）

### ■ 3つの大きな視点と主な検討項目

#### 1 市民の視点

- ・ 社会体育館を使用する人と使用しない人の税負担の公平性
- ・ **他の有料スポーツ施設利用者との負担の公平性**
- ・ **中長期的な社会体育館の存続の考え方** 等

#### ● 他の有料スポーツ施設の状況（日中・一般料金）

##### 個人 利用

テニスコート 270～410円 市民プール 300～450円  
 弓道場・剣道場・陸上競技場 300円  
 大規模体育館の個人利用 300円 トレーニングジム 300～500円  
 アクションスポーツ広場 300円

##### 専用 利用

長野運動公園体育館 1,875円～2,250円（バスケット1面、日中2時間）  
 長野運動公園テニスコート 1,230円～1,640円（テニス1面、日中2時間）  
 千曲川リバーフロントスポーツガーデン 4,500円～5,620円（サッカー1面、日中2時間）

#### ● 中長期的な社会体育館の存続の考え方

- ✓ 市民アンケートでは、利用者が一定数いる場合は維持、利用者が少ない場合は閉鎖すべき、という利用状況によって判断していくべきとの見解が、社会体育館利用の有無にかかわらず多い状況。
- ✓ 「維持」「閉鎖」の割合でみると、普段社会体育館を使用している人の方が、「維持」を支持する傾向がみられる。

## 2 料金水準検討の視点について（利用者の視点①）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

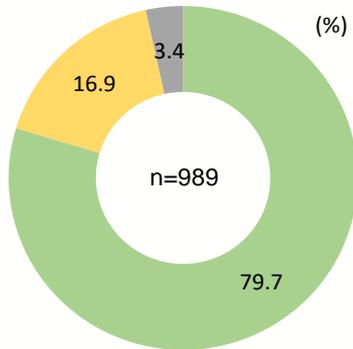
## 2 利用者の視点

- ・ 日常的、定期的な利用の妨げにならない負担水準
- ・ 社会体育館に求める利便性、快適性と負担のバランス
- ・ 使用する面積や人数の違いによる負担の度合い 等

### ● R4利用者アンケート

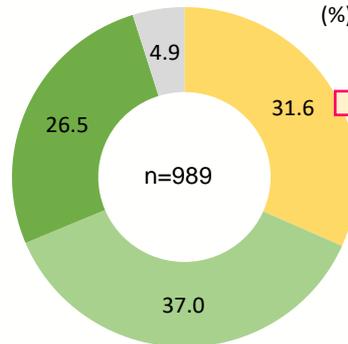
#### 体育館の維持の方向性

- 体育館を改修して使い続ける
- 体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う
- その他



#### 施設数と利用料についての考え

- 利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う(使えなくなったら減らす)
- 利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす
- 利用料は有料とし、施設は減らさない
- その他

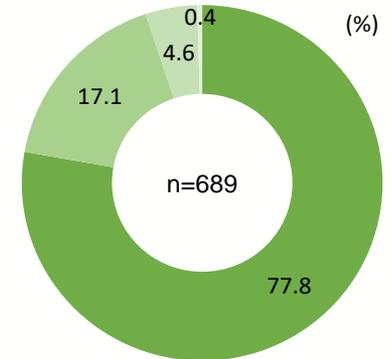


このうち5.4%が「利用環境が向上するなら一定の負担はやむを得ない」と回答

有料化を支持する意見が約68%

#### 利用額の方向性

- ～1,000円
- 1,001円～1,500円
- 1,501円～2,000円
- 2,001円～



### ● R7市民アンケート

#### ■ 使用料に関する回答（自身の社会体育館の利用頻度別）

設問	週1回以上利用	月1回以上利用	年に1～3回利用
利用するのにちょうどよい金額	242円	357円	365円
安いと思い、利用する金額	132円	214円	212円
整備しない場合（現状）	193円	285円	260円

## 2 料金水準検討の視点について（利用者の視点②）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

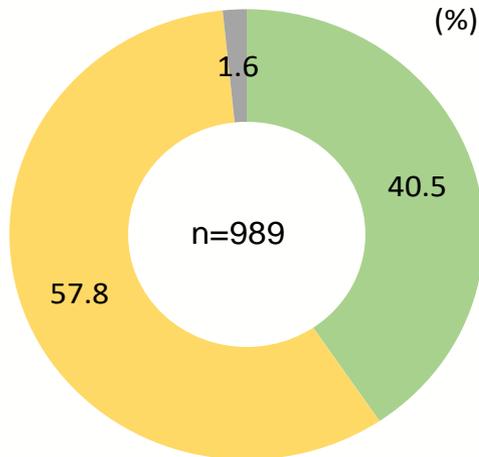
#### 2 利用者の視点

- ・ 日常的、定期的な利用の妨げにならない負担水準
- ・ **社会体育館に求める利便性、快適性と負担のバランス**
- ・ 使用する面積や人数の違いによる負担の度合い 等

#### ● R4利用者アンケート

##### 体育館の利用環境と利用料についての考え

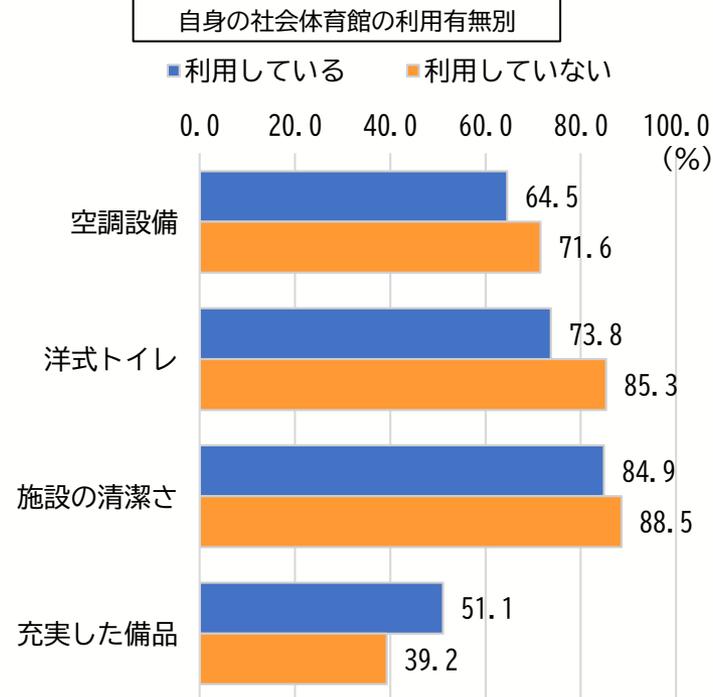
- 体育館の利用環境が向上するなら、利用料の一定の負担はやむを得ない
- 体育館の利用環境は現状並みで、利用料はできるだけ安い方がよい
- その他



#### ● R7市民アンケート

(資料1-2 P.13)

有料化に伴い市で進めたいと考える、「空調整備」「トイレ洋式化」「施設の清潔さ」「充実した備品の更新」をどのくらい必要と考えるか



## 2 料金水準検討の視点について（利用者の視点③）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

#### 2 利用者の視点

- ・ 日常的、定期的な利用の妨げにならない負担水準
- ・ 社会体育館に求める利便性、快適性と負担のバランス
- ・ 使用する面積や人数の違いによる負担の度合い 等

✓ 使用料はバスケットボールコート1面分を基準とするが、習慣的に使用する方の負担感を考慮し、料金の検討に際しては、個人（一人当たり）の負担額に置き換えて検討する必要がある。

**アプローチ：1面当たりの料金を3,000円～1,000円と仮定した場合に、社会体育館における様々な使用の態様で個人の負担がどのようになるか検討**

	1面3,000円とした場合の個人負担	1面2,000円とした場合の個人負担	1面1,000円とした場合の個人負担
10人でバスケット（全面使用）	300円	200円	100円
12人でバレーボール（全面使用）	250円	167円	84円
5人でテニス（全面使用）	600円	400円	200円
10人でソフトバレー（1/2面使用）	150円	100円	50円
6人で卓球（1/2面使用）	250円	166円	84円



種目によって実施人数が異なる、使用団体の構成員そのものに大きな差異があるなど、1面の施設使用に対し使用者数に幅がある実態を踏まえた料金の設定について検討

## 2 料金水準検討の視点について（利用者の視点④）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

#### 2 利用者の視点

- ・ 日常的、定期的な利用の妨げにならない負担水準
- ・ 社会体育館に求める利便性、快適性と負担のバランス
- ・ 使用する面積や人数の違いによる負担の度合い 等

アプローチ：基準の使用人数を定め、一人当たりの負担額によって1面の料金がどのようになるか検討

✓ 社会体育館の使用実態調査より

体育館1回使用あたりの平均人数 ⇒ 約10人



使用人数の最多は「5人」 次点は「10人」、また9人以下が全体の55%

使用人数	一人当たり負担額	1面料金
5人	100円	500円
	200円	1,000円
	300円	1,500円
	500円	2,500円
10人	100円	1,000円
	200円	2,000円
	300円	3,000円
	500円	5,000円



1面あたりの金額としながら、  
使用者一人一人の負担に上限を  
設けることを検討

## 2 料金水準検討の視点について（市の視点①）

### 3つの大きな視点と主な検討項目

#### 3 市の視点

- ・適切なスポーツ環境を維持するために必要なコストの把握
- ・他自治体との料金比較 等

✓コストからみた料金水準の検討（試算結果の見直し）

変化が著しい昨今の社会経済情勢等の影響に鑑み、改めて、コストに係る試算の内容を見直していく。

#### R6・3月審議会で提示した、コスト算出に係る 維持管理・施設整備の主な項目

A 施設機能向上

空調整備

トイレ洋式化

B 老朽化対策

備品更新

照明LED化

年間修繕

C 維持管理

定期的なトイレ清掃

維持管理



更北体育館（H25年建設）

## 2 料金水準検討の視点について（市の視点②）

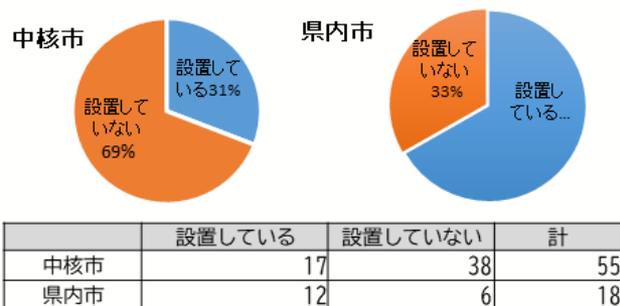
### 3つの大きな視点と主な検討項目

### 3 市の視点

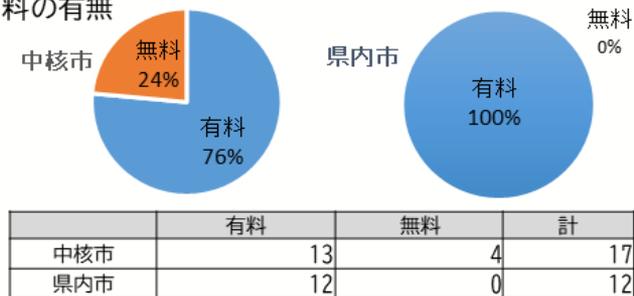
- 適切なスポーツ環境を維持するために必要なコストの把握
- 他自治体との料金比較等

### ● 中核市・県内他市照会(社会体育館に関する調査) R4実施 スポーツ課調査

#### ① 社会体育館（概ね地域ごとに設置され、無人の施設）を設置の有無



#### ② 使用料の有無



#### ③ 有料化している県内他市の状況

自治体名	設置施設数 ※1	主な施設の使用料(全 面、昼間2時間あた り)	照明代(全面2時間あた り最高額) ※2	市外居住者料金
松本市	25	1,250	520	なし
上田市	2	1,220	-	使用料の1.3倍
飯田市	2	600	600	使用料の2倍
諏訪市	3	1,460	1,460	なし
須坂市	4	1,570	2,300	使用料の1.5倍
伊那市	2	800	400	使用料の2倍
駒ヶ根市	5	1,600	1,000	使用料の2倍
大町市	5	1,480	840	市民利用時減免
佐久市	10	830	620	使用料の3倍
千曲市	6	1,500	1,100	使用料の1.5倍
東御市	15	1,220	1,320	使用料の2倍
安曇野市	8	2,400	使用料に含む	なし
(平均)	7	1,328	1,016	

※1 長野市の社会体育館設置数32施設

※2 諏訪市の照明代は夜間料金と昼間料金の差額を計上

### 3 有料化実施に伴う課題について①

#### ■ 先行して整備を開始している空調設備に係る使用料金のあり方

- ✓ 社会体育館に整備している空調の電気料金（基本料金は除く） 1か所あたり90～120万円程度  
他に基本料金、メンテナンス等

空調使用料の徴収方法（案）	負担者	メリット	デメリット
【案1】 空調を使用した場合に、使用状況に応じて都度徴収	実際に空調を使用した者	空調を使用した者とし不在者の負担の公平が図られる	使用状況の把握及び料金徴収に必要な設備等の追加整備（投資）が必要
【案2】 空調のある体育館に限り、特定の期間に空調使用料を体育館使用料に上乗せ	特定の期間の全ての使用者	空調使用状況の把握や新たな投資が不要（既存システムで徴収可能）	特定期間は、空調を使用しない使用者も使用料を負担することとなる

※社会体育館における空調の効果、稼働状況等を把握しながら、体育館使用料金と並行して方向性を検討

#### ■ 類似する施設との役割分担や、公平な利用のためのルールづくり

##### 類似施設

- ✓ 公民館体育館
- ✓ 施設開放を行っている学校体育館
- ✓ 勤労者福祉施設体育館 等

##### 課題

- ✓ 社会体育館有料化による、類似（無料）施設へのニーズ集中
- ✓ 類似施設間の、使用や予約に関するルールの違い
- ✓ 施設の廃止や廃校等、地域内での類似施設の重複

### 3 有料化実施に伴う課題について②

#### ■ PCやスマートフォン、オンライン決済等を利用できない方への対応

✓ 体育館使用料の支払はオンライン決済を想定



#### ● R7市民アンケート

(資料1-2 P.4)

PCの使用が難しい、または持っていないと回答した人が全体の**22.4%**  
スマートフォンの使用が難しい、または持っていないと回答した人が全体の**15%**

#### ■ 大規模施設を含めた各種体育館の役割分担や利用形態を明確化し、料金の考え方を整理

- ✓ 施設料金は、建設や改修の都度、施設ごとに設定・改定されてきた。
- ✓ 現在、建設中の長野運動公園新総合体育館や、長寿命化に伴い全面使用可能となる、ホワイトリングのサブアリーナ等の料金を検討中
- ✓ 社会体育館有料化の議論と、各種体育館の役割分担や利用形態の整理を並行して実施し、各施設においてバランスの取れた料金設定を進めていく

※整理の例	【利用形態】	市民利用	⇔	大規模大会・興行利用
	【役割分担】	「する」スポーツ	⇔	「見る」「支える」スポーツ

#### ■ その他、体育館使用率を下げないための配慮

- ✓ 急激な負担増を避けるために、経過措置（激変緩和措置）を設けることの検討
- ✓ 利用率の低い曜日や時間帯を選択し、比較的利用しやすい料金とすることの検討

# 社会体育館有料化 今後の進め方について

## ■ 今後の進め方

- ・ 3つの大きな視点等に基づき、料金水準、課題事項等の検討を進める
- ・ 令和8年度に、料金体系の案をまとめ、審議会に提示する
- ・ 引き続き様々な意見等を受け止めつつ、決定に向けて進めていく



若穂体育館（S58年建設・R5年長寿命化）

## ■ 料金体系決定に向けた工程（ステップ）

